

令和7年度環境月間における不法投棄等監視
合同パトロール（海域）実施要項

1. 趣 旨

6月の環境月間に併せ、不法投棄等に対する監視強化及び不法投棄防止の啓発のために陸域、海域、空域においてそれぞれ合同パトロールを計画しているが、このうち海域パトロールを実施する。

2. 日時・出発場所

佐世保地区：6月4日(水)14:00から16:00まで
長崎海上保安部前岸壁（長崎市松が枝町）
九十九島パールシーリゾート前岸壁（佐世保市鹿子前町）

壱岐地区：6月11日(水)14:00から16:00まで
唐津海上保安部壱岐海上保安署前岸壁（壱岐市郷ノ浦町）

五島地区：6月17日(火)14:00から15:30まで
福江港官公庁船用桟橋（五島市東浜町）

長崎地区：6月25日(水)10:00から12:00まで
長崎海上保安部前岸壁（長崎市松が枝町）

3. 参加者

海上保安部、関係市、（一社）長崎県産業資源循環協会、環境省、県警及び県等

4. スケジュール

	長崎地区	佐世保地区、壱岐地区、五島地区
① 集 合	10:00	14:00
② 出 港	10:10	14:10
③ 帰 港	12:00	16:00 (五島地区は15:30)

5. 参加船艇

佐世保地区：平戸警察署警備艇1隻、佐世保海上保安部巡視艇1隻（計2隻）
壱岐地区：壱岐警察署警備艇1隻、壱岐海上保安署巡視艇1隻（計2隻）
五島地区：五島海上保安署巡視艇1隻（計1隻）
長崎地区：長崎県警察本部警備艇1隻、長崎海上保安部巡視艇1隻（計2隻）

6. その他

出港前に出発式を行う。